

科 目 名 ・ 单 位 数	会計実務特殊講義 2 単位	科 目 分 類	関連科目系	応用・実践科目
配 当 年 次	1・2年次・春学期・夜			
履 修 形 態	選択必修	担 当 教 員	あべ ひでとし 安部 秀俊	
授 業 概 要	<p>本講義は、「会計教育研修機構と会計大学院協会の連携協議会」における連携教科である。本学を修了した際に、本講義を履修した者は、公認会計士試験合格者が受講する実務補習所における一部科目の単位が認定される。なお、この単位は本学の本講義における 2 単位とは異なるものであることに留意すること。</p> <p>本講義における「セミナー」は、連結会計（第 1 講～第 3 講）、概念フレームワーク（第 4 講～第 6 講）、管理会計総論（第 7 講～第 9 講）、監査規範（第 10 講～第 12 講）、会計倫理（第 13 講～第 15 講）の 5 科目から構成されており、それぞれ会計大学院協会にて作成されたビデオ教材を活用して、授業を進行する。</p>			
到 達 目 標	<p>「セミナー」5 科目（連結会計・概念フレームワーク・管理会計総論・監査規範・会計倫理）のそれぞれにおける講義目標を達成すること。</p>			
授 業 方 法	<p>ビデオ教材を中心に講義を進める。原則として 60 分のビデオ視聴を行い、その後質疑応答を行う。また、原則として各セミナーごとにレポート提出を求める。</p>			
事前・事後学習	<p>事前学習として講義内容の下調べを行い、事後学習については、再度配布資料を復習し知識の定着を図る。なお、事前・事後それぞれについて学習時間の目安は 90 分～120 分である。</p>			
成績評価の方法	<p>講義への取り組みで 30%、レポート提出 70% の割合で評価する。</p>			
フィードバックの方 法	<p>各セミナーの解説は授業内で時間を設けて行う。</p>			
履 修 上 の 注意	<p>本科目は実務補習所との連携科目であるため、<u>「ビデオ視聴を含めて必ずすべての講義に出席していないと、本科目の単位を取得できない」</u> ことに留意すること。</p>			
授 業 計 画				
第 1 回	<u>連結財務諸表制度の導入と連結財務諸表の意義</u> 連結会計がなぜ世界に先駆けて米国において生成・発展したのかについて講義する。また、わが国における連結財務諸表制度の導入と連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書）の意義について講義する。			
第 2 回	<u>連結基礎概念に基づく会計処理</u> 連結基礎概念（経済的单一体説、親会社説、比例連結説）に基づく会計処理について、それぞれの考え方の基礎にある考え方について講義する。どの連結基礎概念に立脚するかにより会計処理が異なるが、日本の現行の連結会計基準がどの連結基礎概念に立脚しているのかを理解するのがポイントである。			
第 3 回	<u>国際会計基準と日本の連結会計基準との相違</u> 国際会計基準（IFRS）の導入をめぐる日本の動向について理解した上で、国際会計基準と日本の連結会計基準との相違について講義する。国際会計基準と日本の連結会計基準との相違の背後にある基本的な考え方の違いについて理解することがポイントである。			
第 4 回	<u>概念フレームワークの生成と発展過程</u> アメリカにおける FASB の活動などを題材として、基準設定における概念フレームワークの発展過程を考察する。また、意思決定有用性アプローチや資産の定義などにも言及し、個別基準にも影響を及ぼした概念フレームワークの考え方を検討する。			

第 5 回	<u>IFRS における概念フレームワーク</u> 1989 年に公表された「財務諸表の作成及び表示に関するフレームワーク」、さらには FASB との共同プロジェクトを経て、2010 年と 2018 年に IASB から公表された「財務報告の概念フレームワーク」の構成と変遷を検討する。
第 6 回	<u>概念フレームワークの国際的な動向</u> 概念フレームワークは、その端緒となったアメリカのみならず、各国の基準設定にも大きな影響を及ぼしている。日本においても ASBJ が 2006 年に「討議資料 財務会計の概念フレームワーク」を公表しているので、その内容及び特徴点を検討する。
第 7 回	<u>管理会計の意義と重要性</u> 管理会計とは何か、その領域と体系、財務会計との相違点などについて講義を行う。とくに、管理会計の特質である「組織目標を達成するために組織構成員を動かす」点に着目し、その内容について詳細を検討する。
第 8 回	<u>ERP の原価計算</u> 現在の大企業の原価計算は、ERP システムに付属する原価計算モジュールを使用している場合が多くなっている。その形式は、標準（予定）原価計算 × 累加法または非累加法となっており、多くのテキストに示されているものとは異なっている。また、データをひとつひとつ積み上げているため、完成品原価の内容をドリルダウンすることも容易になってきた。この講義では、ERP の原価計算の内容について説明する。
第 9 回	<u>利益管理と予算管理</u> 年次の利益計画と予算管理について講義を行う。近年では、厳しい予算を原因とする会計不正が数多く発見されている。このため、予算管理システムおよびそのベースとなっている利益計画の策定方法を十分に理解することが、会計士監査の上でも重要なポイントとなっている。
第 10 回	<u>わが国証券取引法監査導入前</u> 株式会社における株主の利益を保護するための利害調整型監査、間接金融のために生成した意思決定支援型監査、ならびに大恐慌を切っ掛けに導入された証券投資者を保護するための監査について学習する。
第 11 回	<u>わが国証券取引法監査導入後</u> アメリカを範として導入された証券取引法監査としての「正規の監査」の実施が遅れた経緯、ならびに組織的監査や商法への会計監査人制度導入の背景を学習する。
第 12 回	<u>リスク・アプローチの導入と拡充</u> 1988 年にアメリカ公認会計士協会監査基準で開発されたリスク・アプローチが 1991 年にわが国に導入され、さらに国際監査基準をもとに事業上のリスク等を重視したリスク・アプローチへ拡充された経緯を学習する。
第 13 回	<u>会計倫理の基本的枠組み</u> 倫理学の一般的な考え方の基本を学習した後に、会計倫理の意義及び会計プロフェッショナルにとって倫理観を高揚することの重要性、さらには、自主規制としての倫理規則等のあり方について学習する。
第 14 回	<u>会計倫理に関する規則等の適用①</u> 会計倫理に関する制度的な枠組みとして、わが国の公認会計士協会の「倫理規則」の枠組みを確認した上で、独立性を取り上げて、それぞれにおける公的規制を含めた制度的枠組み及びそれらから逸脱した事例について学習する。
第 15 回	<u>会計倫理に関する規則等の適用②</u> 引き続き、会計倫理に関する制度的な枠組みに関する課題として、違法行為と品質管理を取り上げて検討する。とくに、違法行為と品質管理に関しては、海外での考え方や対応について取り上げ、わが国の課題についても学習することとする。最後に、倫理意識の高揚に何が求められているのかについて確認する。
テキスト	資料を配布する。
参考図書	授業内で指示する。